

広報

Ako City  
Public  
Relations

あこ

スポーツ  
都市宣言の  
まち赤穂



目標に向かって  
走ろう!

第60回兵庫リレーカーニバル。赤穂市内の5小学校9チームが参加しました。(4/21 写真手前：塩屋小学校)

納税通知書・納付書  
が変わります

みんなで支える  
国民健康保険

赤穂市防災情報ネット運用開始

東備西播定住自立圏

民間イベント等支援事業が決定



2012

5

No.725

平成24年5月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

◎発行／赤穂市役所 〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地 ☎0791・43・3201(代表)

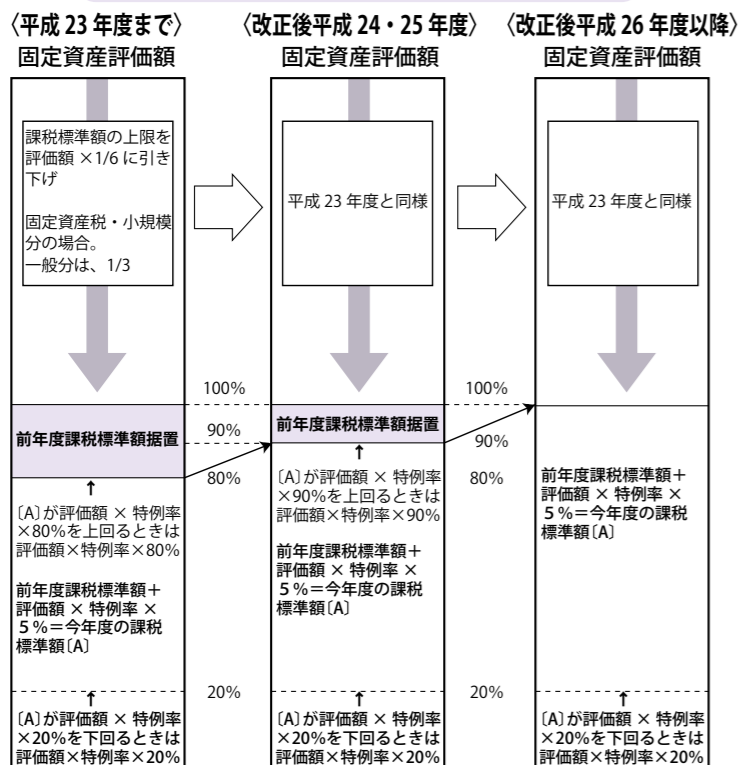
◎編集／市長公室企画広報課 ☎0791・43・6870 ◎ホームページアドレス <http://www.city.ako.lg.jp> ◎Eメール [info@city.ako.lg.jp](mailto:info@city.ako.lg.jp)

平成24年度 税制改正

固定資産税・都市計画税(土地)の 負担調整措置の変更について

平成24年3月31日、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布され、土地に係る固定資産税・都市計画税において、住宅用地の据え置き特例が廃止されました(平成24、25年度は経過措置があります)。

住宅用地の負担調整措置改正イメージ



負担水準=前年度課税標準額/(評価額×住宅用地特例率)

この結果、固定資産税が、上がる場合があります。

例)宅地100㎡(全て小規模住宅用地) 評価額6,000,000円(23、24年度同額) 課税標準額800,000円(23年度) (負担水準が80%)の場合 平成23年度 11,200円 ↓ 平成24年度 11,900円※

- ※(1)24年度の本来の課税標準額(評価額×特例率)を算出します。 6,000,000円×1/6=1,000,000円 (2)23年度課税標準額を、本来の課税標準額と比較して負担水準を算出します。 800,000円/1,000,000円=80% (3)(2)の割合(負担水準)が90%に達していないので、23年度の課税標準額に評価額×特例率×5%を加えます。 800,000円+(6,000,000円×1/6×5%) =850,000円 (4)24年度の固定資産税 850,000円×1.4% =11,900円(23年度比 700円増)

都市計画税も同様に上がる場合があります。 問い合わせ先 税務課 固定資産税係 ☎43・6804

平成24年度より 市税及び保険料の 納税通知書・納付書が変わります

平成24年度より市税等の納税通知書・納付書を変更します。 これまでは、納税通知書と領収書を一冊綴りで送付していましたが(左下参照)、今後は、納付書部分が単票形式(右下参照)になり、納税通知書と各納期の納付書をお送りします。 納税の際には、「期別」・「納期限」をご確認のうえ、お間違のないようお願いいたします。また、収納金融機関などから受け取った領収書につきましては、納付書の右側のみをお渡しすることになりますので、紛失されないようご注意ください。

口座振替を利用している人には、納付書は発行していません。 振替金融機関をご確認のうえ、納期限までに残高の確認をお願いします。

納付書が変わります

(例:固定資産税)

Comparison of tax payment documents for Heisei 23 and Heisei 24. Heisei 23: 1. Tax notice and payment receipt/ledger (one document), 2. Tax statement (explanation), 3. Tax statement (for fixed asset tax). Heisei 24: 1. Tax notice, 2. Payment receipt (one per payment period), 3. Tax statement (explanation), 4. Tax statement (for fixed asset tax). Includes sample images and a note to check the period and deadline.

◎軽自動車税については、軽自動車1台につき、納税通知書兼領収書が1枚になります。

Comparison of tax payment documents for Heisei 23 and Heisei 24 regarding light vehicle tax. Heisei 23: 1. Tax notice and payment receipt (for multiple owners), 2. Tax statement (explanation). Heisei 24: 1. Tax notice and payment receipt (one per vehicle), 2. Tax statement (explanation). Includes sample images and a note that one document is provided per vehicle.

市税は、定められた期間内に、納税者の皆様が自ら納めていただく「自主納税」が基本であり、本市においても推進しているところです。 皆様は納めていただく税金は、福祉・医療・教育・防災など、生活を守り、よりよいまちづくりを行うための財源の根幹となるものです。 納期限を過ぎても税を納付しない状態を滞納といいますが、本来の税額のほかに、督促手数料や延滞金を納めなければなりません。また、滞納状態を続けた場合、滞納処分つまり、強制的に税金を徴収されることとなりますので、「自主納税」と「納期限内の納付」をよろしく願います。 ◎滞納整理に向けた取り組み 本市では、納税の公平性と財源の確保を図るため、滞納者に対し、差押えなどの滞納処分を行っています。

納税の公平性を確保するために、兵庫県の「個人住民税等整理回収チーム」とともに税の徴収に取り組みます

人住民税等整理回収チームとの派遣を受け、税務課職員とともに、市税等滞納の徴収強化を図っていくことといたしました。 業務内容としては、高額滞納者への対応(納税相談や財産の差押え)、処理困難事案への対応(搜索、不動産公示、会社訪問や倒産事案整理など)を行います。 ◎滞納せずに納付相談を 収入や財産があるのに市税等を納めない滞納者には、毅然とした態度で滞納処分を行います。 ただし、病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由から一時的に納期限内に納付することが困難な状態になった場合は、状況に応じた納付方法の相談(分割納付など)を行いますので、納期限までに税務課徴収係までご連絡ください。 問い合わせ先 税務課 徴収係 ☎43・6805

- 02-納税通知書・納付書が変わります ほか
- 04-みんなで支える国民健康保険
- 06-赤穂市防災情報ネット運用開始 ほか
- 08-赤穂こどもプラン実施状況を報告します ほか
- 10-赤穂市議会 議長に田端氏 副議長に瓢氏 ほか
- 12-フォトニュース
- 14-赤穂市ふるさとづくり寄付金 寄付状況等をお知らせします ほか
- 16-東備西播定住自立圏 民間イベント等支援事業が決定しました ほか
- 18-情報コーナー
- 22-社協だより
- 24-くらしのカレンダー

人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,862戸	(- 5)
人口	50,519人	(- 191)
男	24,405人	(- 82)
女	26,114人	(- 109)

◎3月中の異動 ( )内は前月比

出生	21人(- 9)	転出	346人(+255)
死亡	52人(+ 1)	その他増	0人(- 1)
転入	186人(+112)	その他減	0人(± 0)

交通事故発生状況 ( )内は前年比

区分	3月	平成24年累計
発生件数	114(+ 9)	334(- 17)
人身	18(+ 3)	45(- 13)
物損	96(+ 6)	289(- 4)
死者	0(- 1)	0(- 2)
重傷	2(+ 2)	4(- 2)
軽傷	17(± 0)	48(- 10)

火災・救急状況 ( )内は前年比

区分	3月	平成24年累計
火災	0(- 3)	0(- 5)
救急	135(- 11)	444(- 12)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



# 国民健康保険

## 一人ひとりの健康管理で医療費を大切に

問い合わせ先 医療介護課 国保医療係 ☎43・6813

### 本市の国保の状況は

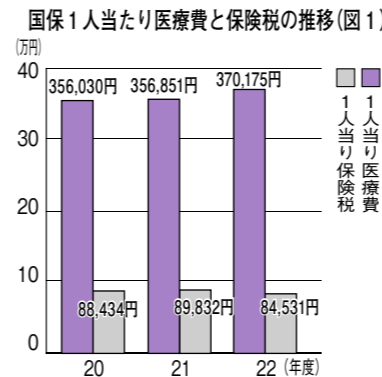
平成22年度の医療費は、約46億円(前年度に比べ2億円の増)

国保加入者が病気やケガで医療機関にかかった費用は、高齢受給者の医療費の伸び、生活習慣病の増加などにより年々増加していましたが、平成21年度は医療制度改革に伴う影響や被保険者数の減少等により一定の改善をみております。

しかし、依然として厳しい状況が続いていることと変わりがなく、さらに平成22年度の診療報酬改定による影響や団塊世代の退職に伴う加入者数の増加により、医療費は増加する傾向にあります。

### 一人当たりの医療費

平成22年度の被保険者の一人当たりの医療費(療養費含)

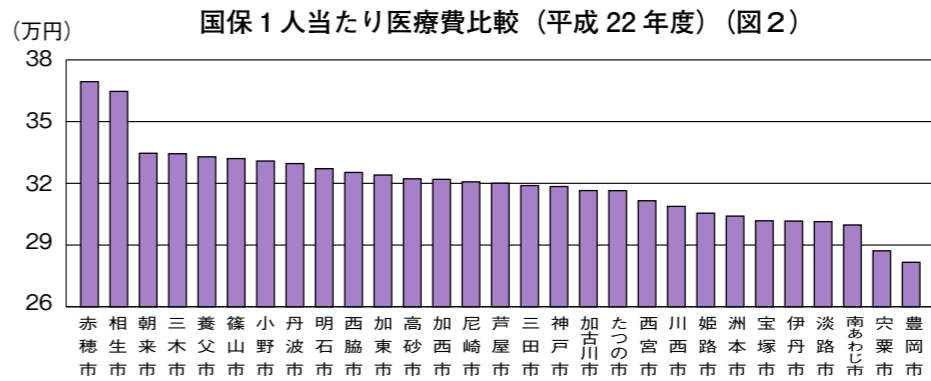


む)は37万175円で前年度に比べ1万3,324円増加しています。

それに伴う保険税は、介護保険分と合わせて、一人当たり8万4,531円となっています。(図1)

また、兵庫県他都市と比較すると、一人当たりの使った医療費は、平成22年度も引

国保1人当たり医療費比較(平成22年度)(図2)



国民健康保険(国保)は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。国民健康保険制度は、加入者に収めていただく国民健康保険税と、国・県市の公費で運営しており、保険税収入は重要な財源です。しかし、団塊世代の退職者の増加や急速な高齢化の進展、医療技術の高度化による医療費の増加などに伴い、保険給付費が膨らみ、厳しい財政状況が続いています。

引き続き県内29市中、第1位と非常に高くなっています。(図2)

### 平成24年度の保険税は

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険納付金分(40~64歳の人)
所得割	6.65%	2.30%	1.65%
均等割	21,000円	6,600円	6,700円
平等割	16,600円	5,000円	3,900円
賦課限度額	50万円	13万円	10万円

(医療分・後期高齢者支援金分の保険税) 保険税はその年に予測される医療費から、わたしたちが病院などで支払う一部負担金や国などからの補助金を差し引いた分が、保険税の総額となります。

平成24年度は、国などの補助金のほか、市単独支援額を含む一般会計からの繰入金をはじめ財政調整基金の取り崩し措置により保険税は据え置くとしました。

医療費が増えると保険税も高くなります。そうならないためにも日頃から健康づくりを心がけ、医療費を節約しましょう。

### (介護納付金分の保険税)

介護納付金分の保険税も、市単独支援額を含む一般会計からの繰入金により平成24年

度の保険税は据え置くこととしました。

### 国保加入者の疾病の状況

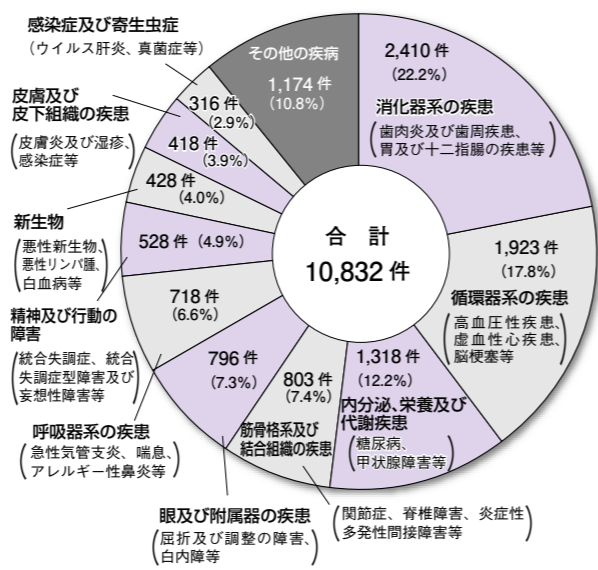
図3のグラフは、本市の国保加入者が平成23年5月の1カ月間に医療機関を受診した件数とその疾病別の分類です。このグラフから、生活習慣病である消化器系、循環器系などの疾患、がんなどの疾病が、全体の5割以上を占めていることがわかります。

生活習慣病は、自覚症状のないうちに進行します。そんなとき、健康診断が威力を発揮します。自覚症状のない初期の段階でも、健診で早期発見できれば、病気の芽をいち早く摘みとることができます。また、病気を予防することは医療費削減につながり、保険税の値上げを抑えることにもなります。

### 医療費が増える主な理由

- ①人口構造の高齢化  
高齢化社会となり、病気になる人がちなお年寄りの人口が増えています。
- ②医学、医療技術の進歩  
医療の進歩、高度化により診療にかかる費用が増えています。
- ③慢性疾患患者の増加

国保加入者の疾病分類件数の状況(図3)



生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者が増えています。

④お医者さんへのかかり方  
何度も病院を変えるなど、お医者さんのかかり方も原因の一つです。

### 医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。皆さんもぜひ、病院等の適正受診に努めていただきますようお願いいたします。

### 次の点に気をつけましょう。

- ①かかりつけ医を持ちましょう  
日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。
- ②重複受診はやめましょう  
同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう恐れがあります。
- ③時間外受診はやめましょう  
休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。
- ④薬の適切な用量・用法を守りましょう  
薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を利用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。
- ⑤迷ったら電話でできる小児救急電話相談  
夜間や休日に、お子さんが急な病気で心配になったら、小児救急電話相談を利用することを考えましょう。小児科医や看護師から、お子さんの症状に応じた適切なアドバイスを受けられます。

### ※小児救急電話相談

【電話番号】#8000  
〈ダイヤル回線・IP電話の方は078・731・8899〉

### 【相談時間】

平日・土曜日 18時~24時  
日曜・祝日及び年末年始 9時~24時

### ⑥ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いとい

うメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

### ジェネリック医薬品促進通知サービスにご理解を

国保では、病院や薬局からお薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きいとされる人(年間延べ、200人を対象に、「ジェネリック医薬品促進通知書」を送付しています。(必ずしも全員に通知書が届くわけではありません。)

ジェネリック医薬品への切り替えによって、被保険者の自己負担額を減らし、国保財政の健全化を図ることが期待できます。ジェネリック医薬品への切り替えについては、必ずお医者さんや薬剤師に相談してください。

### 医療費通知にご理解を

国保では、2カ月ごとに医療費の総額等をお知らせしています。自分の健康に関心を持っていただき、医療費の適正化と国保の健全運営のために行っていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

# (ひょうご防災ネット) 赤穂市防災情報ネット 運用開始!

## 赤穂市防災情報ネットとは

赤穂市では、4月1日から「赤穂市防災情報ネット」を新たに立ち上げ運用を開始しています。いざという時のひとつの情報収集手段として、ぜひ登録してください。

これまでの「赤穂市防災情報メール」については、平成24年6月末日をもって運用を終了する予定です。

## 配信情報

- 赤穂市からのお知らせ
- 津波警報・津波注意報
- 気象警報 など


問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

## 赤穂市防災情報ネットに登録するには…

### 赤穂市防災情報ネット かんたん登録方法

**最初に**

ako@bosai.net宛てに空メールを送信してください。  
または右記QRコードを読み取り、空メールを送信してください。



**次に**

空メールを送ると、まもなく返信メールが届きます。(※1)メール本文内にある「利用規約(必読)」を必ず読んでいただき、同意されましたら「利用規約に同意して登録する」を選択してください。

**※1)空メールを送ったのに返信メールが届かない!**

以下の原因が考えられます!

- ※PCからのメールを拒否していませんか?
- ※URL付きのメールを拒否していませんか?
- ※メールの指定受信をされていませんか?

設定の変更については裏面をご参照していただくか、各携帯電話会社へお問い合わせください。

**返信メール**

このようなメールが届きます!

【件名】と【本文】欄は空欄のまま、ako@bosai.netにメール送信をすると…

**登録完了画面**

完了!

赤穂市防災情報ネット  
登録内容の確認  
以下のとおり登録されました。

- 緊急情報メール
- 赤穂市防災情報ネット
- お知らせメール
- 赤穂市防災情報ネット
- 地震情報
- 兵庫県全域
- 津波注意報・警報
- 兵庫県瀬戸内海沿岸
- 気象警報・土砂災害警戒情報
- 赤穂市
- 河川洪水予報
- 千種川

変更・解除する

この画面が表示されれば登録は完了です!

※情報メールの受信をご利用される前に必ず利用規約をお読みください。  
利用規約(必読) http://bosai.net/\*\*\*\*\*

同意されましたら、こちらのURLを選択し、登録完了画面にお進みください!  
http://bosai.net/\*\*\*\*\*

赤穂市からの防災情報や、気象情報をぜひご活用ください!

**メールの設定変更について**

【パソコンからのメールの許可】 【URLつきメール受信の許可】  
【bosai.netからのメールの許可】の設定をお願いいたします。

**ドコモの携帯電話をお使いの方**

★携帯電話の場合…「i-modeボタン」を押す。  
→メニューの中から「i-Menu」(\*)を選択。  
→画面中段の「お客様サポートFREE」を選択。  
→メニューの中から「③各種設定(確認・変更・利用)」を選択。  
→メニューの中から「■メール設定」を選択。  
→メニューの中から「迷惑メール対策設定」の「■詳細設定/解除」を選択。  
※「i-Menu」のメニュー画面は随時変わる場合があります。

★スマートフォンの場合…  
dメニュー→お客様サポート→各種設定より、迷惑メールフィルターを見直してください。

**auの携帯電話をお使いの方**

★携帯電話の場合…「メールボタン」を押す。  
①メニュー最下部の「Eメール設定」を選択。  
②メニューの中から「メールフィルター」→「次へ」を選択。  
または「その他の設定」→「メールフィルター」を選択。

★スマートフォンの場合…  
☑アイコン設定→Eメール設定→その他設定→迷惑メールフィルターより設定ください。

**ソフトバンクの携帯電話をお使いの方**

★携帯電話の場合…「Y!ボタン」を押す。  
①メニュー最上部から「メニューリスト」を選択。  
②メニューリストのYahoo!ケータイサービスから「My SoftBank」を選択。  
③メニュー中段から設定・変更の「メール設定」を選択。  
④メニュー中段から「メール設定(アドレス・迷惑メール等)」を選択。

★スマートフォンの場合…  
マイソフトバンク( http://my.softbank.jp/ )の「迷惑メール設定を行う」より設定ください。

※お使いの機種によっては、上記の手順ではお手続きできない場合がございます。  
※お手続きについて詳細な問合せはご利用中の携帯電話会社・ショップにお尋ねください。

## 進めよう!! わが家の耐震改修

昭和56年5月以前に建てられた住宅はぜひ耐震化を  
市では、地震による住宅の倒壊や、これに起因する災害を減少させるため、現行の耐震基準を満たしていない旧耐震基準の住宅の耐震化を図るため、支援事業を行っています。

### 住宅耐震改修計画策定補助(兵庫県)

簡易耐震診断で耐震基準を満たさない場合は、基準を満たすための耐震改修計画の策定と、耐震診断に要する費用の一部が補助されます。  
**対象住宅** 市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの等  
※詳しくはお問い合わせください。

### 住宅耐震改修工事費補助(兵庫県)

住宅耐震改修計画により改修工事を行った場合は、工事費の一部が補助されます。  
また、市においても10〜20万円の上乗せ助成があります。  
**問い合わせ先**  
危機管理担当  
☎43・6866

### 民間事業所の「あこう安全安心ステーション」の輪を広げましょう

「あこう安全安心ステーション」は、AEDを設置して、必要な講習を受講した人がいる施設に、市から標章を  
建築担当 ☎43・6827



**AEDを無料で貸し出します**

貸し出しには、いくつかの要件と手続きが必要です。  
貸出日が重複する場合は、市が主催、共催または後援する屋外で開催の大会などを優先させていただきます。  
※会場、施設等にAEDが設置されている場合を除きます。詳細については、お問い合わせください。  
**問い合わせ先** 危機管理担当 ☎43・6866

市では、地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人(災害時要援護者)を地域全体で支援するための名簿を整備しています。

### 災害時に避難が困難な人を事前に把握

大規模災害発生時には、消防などによる救助・救出には限界があります。このような時には、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助け合う「共助」が不可欠です。

## 災害時要援護者名簿の登録を!

登録を希望される人は、最寄りの民生委員児童委員または社会福祉課に相談のうえ、「災害時要援護者名簿登録申請書」を提出してください。  
(注意)登録すれば、必ず災害時等の支援を受けられるとは限りません。また、支援する地域の皆さんが責任を負うものでもありません。支援を希望する皆さんも、防災訓練などの地域行事に参加するなど普段から地域とのコミュニケーションを図ることが大切です。

**登録内容**  
▽氏名 ▽性別 ▽年齢 ▽住所  
▽緊急時の連絡先 ▽世帯人数 ▽災害時に役立つと思われる事項  
※地元の自主防災組織、自治会役員、消防署、民生委員児童委員に個人情報を提供することに同意した人について名簿を整理しています。

**災害時要援護者登録対象者**  
▽身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級及び2級の人 ▽療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がA判定の人 ▽精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級の人 ▽介護保険に加入している要介護認定を受けており、要介護3〜5の人 ▽ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人 ▽自力避難が困難な人

**登録方法**  
登録を希望される人は、最寄りの民生委員児童委員または社会福祉課に相談のうえ、「災害時要援護者名簿登録申請書」を提出してください。

**問い合わせ先** 社会福祉課 ☎43・6809

# 赤穂の特産物“塩”のはなし

赤穂は古くから塩の産地として栄えてきました。塩は人体に欠かせないものですが、摂り過ぎも問題となります。塩と上手に付き合う方法を知っておきましょう。

## ズバリ適正量はどのくらい？

日本人の食事摂取基準2010年版では、  
男性成人は1日9.0g 未満  
女性成人は1日7.5g 未満  
としています。しかし、現在の食塩摂取量は男性11.6g、女性9.9gと目標値を上回っています。

## 栄養成分表示と塩分

最近では、多くの食品に栄養成分が表示されています。栄養に関する情報の宝庫ですので活用しましょう。しかし、食塩量については注意が必要です。表示がナトリウムで書かれている場合は、ナトリウム=食塩ではありません。**ナトリウム×2.54=食塩**となります。カップ麺には約6gの食塩が含まれています。

## 和食と塩分

健康的な食生活を送るためには和食がおすすめです。主食のごはん、汁物、主菜、副菜を組み合わせ、多品目の食品を少しずつ食べることで、様々な栄養素をバランスよく摂取でき、その割には低エネルギーです。しかし、唯一の欠点は塩分が多くなりがちなこと。そこで、だしやスパイス、酸味のきいたものなどを利用して、おいしく減塩しましょう。

## 減塩のコツ

- ・だしをきかせる
- ・香りをきかせる(生姜、ゆずなどの他、わさびやスパイスも利用)
- ・酢などの酸味をきかせる
- ・食材本来の持ち味を活かす
- ・調味料は計って使う
- ・しょうゆやソースは料理にかけないで、小皿に入れ料理をつけて食べる
- ・外食時や市販の惣菜を利用する時は注意する



# 消費者協会『生活講座』の参加者を募集します

昨年発生した原子力発電事故を踏まえ、食の安全・安心を確保することは消費者にとって特に重要な課題となりました。また、私たちは便利で快適な社会を実現した一方で、ゴミの増大、地球温暖化、生態系破壊など地球環境の悪化を招いています。消費者自身も自ら消費者意識を高め、安全・安心な生活の実現のため、「消費者」「事業者」「行政」が連携しつつ、意識改革を図っていくことが大切です。

- 期間 5月29日(火)～7月2日(月) 全4回(時間・場所は下記参照)
- 申込締切 5月21日(月) ●定員 60名(4回目の施設見学は先着45名)
- 参加料 無料(1回～3回の講座受講)(ただし、4回目の施設見学は交通費・昼食代等の自己負担があります。)
- 申込・問い合わせ先 市民対話課 消費者協会事務局 ☎43・6818
- 日程
- ◆第1回 5月29日(火) 午後1時30分～3時30分 市民会館 中会議室 「消費者トラブル最新情報」詐欺まがい悪質商法の口 神戸さきがけ法律事務所弁護士 上田 孝治氏
- ◆第2回 6月7日(木) 午後1時30分～3時30分 市民会館 中会議室 「放射能に関する基礎知識」 兵庫県立大学環境人間学部教授 熊谷 哲氏
- ◆第3回 6月21日(木) 午後1時30分～3時30分 市民会館 中会議室 「食の安全・安心について」 兵庫農漁村社会研究所代表 保田 茂氏
- ◆第4回 7月2日(月) 午前8時30分～午後5時30分 環境施設見学外 コープこうべ六甲アイランド食品工場(食品廃棄物処理設備工場) ※見学先は変更になる場合があります。行程は後日お渡しいたします。

# 市健康増進計画策定委員を募集します

市では、赤穂市健康増進計画を策定するにあたり、食育を含めた健康づくりに関する意見を広く市民から募集するため、委員を公募します。

- 応募資格(すべて満たすこと)
  - ▷市内在住・在勤・在学の20歳以上(4月1日現在)の人
  - ▷平日の昼間の会議に出席できること(3回開催予定)
  - ▷市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
- 募集人数 2名 ●任期 6月～平成25年3月
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出してください。5月31日(木)必着 ▷住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書(様式自由) ▷800字程度の作文テーマ：「赤穂市の健康づくり及び食育のあり方について」
- 選考方法等 選考委員会において選考し、結果は、6月中に応募者全員に通知します。
- 応募・問い合わせ先 〒678-0232 赤穂市中広267 赤穂市保健センター ☎43・9855 FAX 42・9010 Eメール hoken@city.ako.lg.jp



# 赤穂こどもプラン

## 平成23年度の取組状況を報告します

次世代育成支援対策推進法に基づき「赤穂こどもプラン・赤穂市次世代育成支援対策後期行動計画」(平成22年から26年)を策定し、推進しています。23年度中に実施推進しました主な事業(抜粋)を報告します。( )内は平成24年4月1日現在の担当課。問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

- 1 身近な遊び場の整備充実** 専門技術者による遊具の定期点検に基づき、老朽化した遊具の修繕、撤去を行い、都市公園や児童遊園地の整備充実を図りました。(都市整備課)
- 2 児童館開館** 赤穂西中学校校区に塩屋児童館を開館し、地域の子育て支援サービスの提供を行いました。加里屋児童館の改修整備も行いました。(子育て健康課)
- 3 児童虐待防止啓発事業** 子どもの虐待の発生予防、地域ネットワークの構築等の意識の高揚を図るため、通年で市内路線バスに車外広告を行いました。(子育て健康課)
- 4 赤穂食育推進事業** 赤穂市食育推進計画に基づき、あこう食育フェアの開催、食育キャラバン隊や食育フェスタ等の実施を通じて、市民に広く食育について普及啓発を行いました。(保健センター)
- 5 子ども手当の支給** 中学校修了前までの子どもを養育している保護者に対して、つなぎ法・特別措置法に基づき、手当を支給しました。(子育て健康課)
- 6 特定不妊治療費助成事業** 高額な費用を要する特定不妊治療について、費用の一部を助成しました。(保健センター)
- 7 乳幼児等医療費助成事業** 乳幼児等医療費の助成について、助成対象を中学校修了前まで拡大し、入院とも自己負担額を助成しました。(医療介護課)
- 8 幼児2人同乗用自転車購入助成事業** 子どもと保護者の安全を図ることを目的に、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車購入費用の一部を助成金として支給(助成額 40,000円を限度に購入費の2分の1)。(子育て健康課)
- 9 預かり保育事業** 赤穂・城西・塩屋・尾崎・御崎・坂越の6幼稚園に加え、赤穂西幼稚園でも実施しました。実施時間は、教育時間終了後から午後5時30分まで。(教育委員会こども育成課)
- 10 アフタースクール・子育て学習センターの拡充** 赤穂アフタースクールの教室を増設し、児童の生活環境の充実を図りました。また、子育て学習センターの保育室の充実や指導体制等運営の充実を図りました。(教育委員会生涯学習課)
- 11 子育てバリアフリー化事業** 加里屋児童館、塩屋公民館のトイレ内にベビーシート等を設置し、前年度に引き続き子育て環境の整備を行いました。(子育て健康課)

ケータイで子育て情報をゲット

子育て携帯情報システム 「あまいるキッズ」

こちらのアドレス  
↓ ↓ ↓  
<http://www.smile-kids.jp/ako.hyogo/>

またはQRコードから接続できます

育児中の保護者などに携帯電話を通じて子育て情報を配信しています。保健センターや保育所などの子育て支援制度や各種助成制度、子育ての不安や悩みを相談できる窓口などを紹介しています。また、トピックスで、子育てや安全・安心対策などの情報を配信しています。

●携帯電話でサイトに接続し、必要事項を登録してください。

※登録は無料ですが、パケット通信料がかかります。

※メールが受信できるようフィルターの設定等を行ってください。

# 平成23年度における 市民参加手続の実施状況を報告します

問い合わせ先  
市民対話課 ☎43・6818

市が重要な施策を決定するとき、市民の意見を施策に反映させることを目的とする市民参加に関する条例が、平成17年10月1日から施行されています。23年度において実施しました市民参加手続については、次のとおりです。ご意見、ご応募ありがとうございました。

## 1 審議会等への付議

審議会の名称	開催日	付議内容	担当課
第6次赤穂市行政改革推進委員会	H24年2月3日	・第6次赤穂市行政改革大綱 平成22年度取り組み結果について	総務課(行財政改革推進担当)
赤穂市男女共同参画審議会	H23年9月20日 / H24年3月13日	・男女共同参画社会形成に関する事項	市民対話室
赤穂市地域福祉計画策定委員会	H23年7月21日 / 10月7日 / 11月22日 / 12月9日 / H24年2月17日	・計画の策定	社会福祉課
赤穂市障害者自立支援協議会	H23年7月28日 / 9月26日 / 10月31日 / 12月5日 / H24年2月17日	・赤穂市障がい者福祉長期計画等の策定について	社会福祉課
赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	H23年7月1日 / 10月13日 / 12月7日 / H24年1月25日 / 2月6日	・第5期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定について	介護福祉課
赤穂市事業評価懇話会	H24年1月30日	・国庫補助事業の再評価(住宅市街地総合整備事業(尾崎地区))	土木課
赤穂市都市計画審議会	H23年7月4日	・赤穂市国土利用計画(第四次)案について ・都市計画の概要について	都市整備課
赤穂市教育振興基本計画検討委員会	H23年7月29日 / 10月31日 / 11月22日 / H24年1月24日	・赤穂市教育振興基本計画の検討	教育委員会総務課
赤穂市スポーツ推進計画検討委員会	H23年11月29日 / 12月8日 / 12月19日 / H24年1月13日 / 2月17日	・赤穂市スポーツ推進計画の検討	教育委員会スポーツ振興課
赤穂市子ども読書活動推進計画策定委員会	H23年10月5日 / 11月16日 / 12月27日 / H24年1月13日 / 2月17日	・赤穂市子ども読書活動推進計画について	図書館

## 2 審議会等の委員の公募

審議会の名称	応募期間	募集・応募人数	担当課
赤穂市男女共同参画審議会	H23年4月13日～H23年5月30日	募集人数 2名 / 応募人数 2名	市民対話室
赤穂市環境審議会	H24年1月13日～H24年3月12日	募集人数 2名 / 応募人数 3名	環境課
赤穂市地域福祉計画策定委員会	H23年5月10日～H23年5月27日	募集人数 2名 / 応募人数 1名	社会福祉課
赤穂市障害者自立支援協議会委員	H24年2月17日～H24年3月21日	募集人数 2名 / 応募人数 1名	社会福祉課
赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	H23年3月10日～H23年4月8日	募集人数 2名 / 応募人数 2名	介護福祉課
赤穂市都市計画審議会	H24年1月5日～H24年2月24日	募集人数 2名 / 応募人数 4名	都市整備課
赤穂市教育振興基本計画検討委員会	H23年4月10日～H23年5月9日	募集人数 2名 / 応募人数 4名	教育委員会総務課

## 3 意見募集(パブリックコメント)

施策の名称	実施時期	実施結果	担当課
赤穂市暴力団排除条例について	H24年1月10日～H24年2月8日	意見提出 0人 0件	総務課(安全安心担当)
赤穂市国土利用計画(第4次)について	H23年7月5日～H23年8月5日	意見提出 2人 8件	企画課(政策担当)
赤穂市工場立地法準則条例について	H24年1月11日～H24年2月9日	意見提出 0人 0件	観光商工課
赤穂市ごみ処理基本計画の策定について	H24年2月16日～H24年3月16日	意見提出 1人 3件	美化センター
赤穂市地域福祉計画の策定について	H23年12月19日～H24年1月20日	意見提出 0人 0件	社会福祉課
赤穂市障がい者福祉長期計画等の策定について	H23年12月19日～H24年1月20日	意見提出 1人 1件	社会福祉課
赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について	H23年12月15日～H24年1月16日	意見提出 0人 0件	介護福祉課
赤穂市都市再生整備計画事業について	H23年9月15日～H23年10月14日	意見提出 3人 3件	都市整備課
赤穂市教育振興基本計画の策定について	H23年11月28日～H23年12月27日	意見提出 5人 20件	教育委員会総務課
スポーツ推進計画の策定について	H24年1月16日～H24年2月15日	意見提出 8人 16件	教育委員会スポーツ振興課
赤穂市子ども読書活動推進計画の策定について	H24年1月16日～H24年2月15日	意見提出 1人 2件	図書館

## 「市民の声」

(市民からの要望等の件数)を公表します

平成23年10月から平成24年3月までの間に、市民や団体等から市民対話課に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種別別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。 ☎市民対話課 ☎43・6818

種別累計	分類	件数
	道路・河川など維持に関すること	16
	ごみ処理・騒音・悪臭など環境に関すること	20
	公園管理に関すること	9
	空地・隣地などに関すること	15
	動物・害虫に関すること	11
	制度・組織に関すること	12
	市施策に関すること	6
	その他	3
	合計	92

## 赤穂市自治功労者 新たに5名

- ◆大橋 博文 (砂子・消防団副団長等)
- ◆入江 秀史 (松原町・スポーツ推進委員)
- ◆清山美千子 (正保橋町・消費者協会副会長)
- ◆中西 尚 (松原町・地区自治会長、消防団副団長等)
- ◆小西 利夫 (加里屋中洲・体育協会会長等)

4月29日に開催された自治功労者のつどいの席上、次の5名の方が、新たに自治功労者として表彰されました。(敬称略)

4月17日の市議会臨時会において、議長に田端智孝氏(66歳)、副議長に瓢敏雄氏(54歳)を選出しました。



副議長 瓢敏雄氏



議長 田端智孝氏

常任委員会などの正副委員長には、次の各氏が就任されました。(◎は委員長、○は副委員長、敬称略)

総務文教委員会  
◎松原 宏 ○木下 守  
民生生活委員会  
◎川本孝明 ○竹内友江  
建設水道委員会  
◎釣 昭彦 ○永安 弘  
議会運営委員会  
◎家入時治 ○汐江史朗  
幹線道路建設特別委員会  
◎重松英二 ○竹内友江  
地域産業活性化調査特別委員会  
◎木下 守 ○小林篤二

赤穂市議会  
議長に田端氏、副議長に瓢氏

## 赤穂に赴任しました



赤穂健康福祉事務所長  
鷲見 宏

この4月に赤穂に赴任致しました鷲見(すみ)と申します。

赤穂には、「①古くからの城下町で、②赤穂御崎を始めとして風光明媚な地である上に、③都市機能の面でも、近隣の大都市に頼らず、大抵のことは地元で完結させることのできる、恵まれた土地」との印象を持っております。医療に関しても、産科・小児科等、課題はあるものの、近隣の地域よりも遥かに恵まれた環境にあり、医師会・歯科医師会・薬剤師会を始めとする関係団体や各病院、赤穂市等と連携しながら、地域の健康課題に取り組んで参りますので、ご理解・ご協力頂きますよう、宜しくお願いいたします。



郵便局株式会社  
赤穂郵便局長  
山本昌義

4月から赤穂郵便局長に着任しました山本でございます。

赤穂は私を含め家族全員、本当に好きな街で、子どもが小さい頃、海浜公園や唐船での海水浴、潮干狩りと皆で楽しませていただきました。

市民の皆様へ愛され、親しまれ、喜ばれる、最高のサービスが提供できるよう誠心誠意がんばってやりますので、よろしくお願ひいたします。

お気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。



龍野公共職業安定所  
赤穂出張所長  
三木勇二

4月から赤穂出張所長として赴任いたしました。赤穂は初めての勤務地ですが、歴史深き人情あふれる赤穂で勤務できることを誇りに思います。

最近の雇用情勢は改善の兆しを見せているものの、リーマンショック前と比較すると依然として厳しい状況が続いております。ハローワークとしましては、すべての人々が安心して働くことができる雇用の場の確保を目指しております。そのためには、地域の方々へ信頼される、親しまれる「ハローワーク」をめざしサービスの充実・向上に努めたいと思っております。皆様により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



**か**きし忠臣蔵総合4位  
かき日本一決定戦

鎌島水産（鎌島宏文さん：坂越）の育てられた殻付き生力  
キが4月に東京で開催された「第1回かき日本一決定戦」  
で総合4位に輝きました。



**兵**赤穂市中学女子初の優勝  
兵庫リレーカーニバル

赤穂東中学校の市川華愛さ  
さんが第60回兵庫リレーカー  
ニバル中学女子走り幅跳び  
で見事優勝されました。  
（4/21 神戸ユニバー記念陸  
上競技場）



**ひ**入学おめでとう！  
ひっかぴかの1年生



- 1 赤穂高校入学式（4/9 赤穂高校）
- 2 高齢者大学入学式（4/13 西公民館）
- 3 中学校入学式（4/9 赤穂西中学校）
- 4 関西福祉大学入学式（4/5 文化会館）
- 5 小学校入学式（4/9 塩屋小学校）
- 6 幼稚園入園式（4/10 坂越幼稚園）

**サ**花びらに寄する思い～  
サロン・コンサート



民俗資料館前の桜も満開のなか、第21回サロン・コンサ  
ートが開催されました。  
（4/15 民俗資料館）

**お**毎月第1土曜日は読み聞かせと工作  
おはなしの会



図書館では、毎週  
土曜日の午前中  
に、読み聞かせボ  
ランティアグルー  
プなどによる「お  
はなしの会」を実  
施しています。  
（4/7 図書館）

**赤**さくら満開  
赤穂御崎さくらまつり

播州赤穂義士太鼓の演  
奏やカラオケ大会など  
が行われました。  
（4/15 東御崎展望台）



**消**13年に一度の  
消防殉職者慰霊祭



消防団では、消防殉職者4柱に追悼の誠をささげ、消防職・団員  
の安全確保を誓い3年に一度の消防殉職者慰霊祭を実施しまし  
た。（4/8 城南緑地駐車場）

**春**やさしさと笑顔で走る  
春の全国交通安全運動

交通安全運動の初日、  
ちびっこ警察官と明  
石副市長、黒田赤穂警  
察署長、交通安全協会  
の皆さんなどが街頭  
キャンペーンを実施  
しました。  
（4/6～15）



華やかに  
**春の義士祭**



市内パレードでは公募で当選した女性義  
士による女人義士行列や備前阿波おど  
りなどが出演し華やかに開催されまし  
た。少年剣道大会等も開催されました。  
1 少年剣道大会 2 備前阿波おどり  
3 女人義士行列

# 平成23年度 寄付状況と運用状況をお知らせします

赤穂ふるさとづくり寄付金 問い合わせ先 行政課 ☎43・6850

市では、平成20年度より赤穂ふるさとづくり寄付金を創設し、様々な分野のまちづくりに対する寄付をお願いしてまいりました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成23年度においては、4,571,411円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

これまで寄せられた寄付金のうち、平成23年度事業において、義士モニュメント設置事業、赤穂シテイマラソン大会開催費、赤穂シテイマラソン大会経費などに活用させていただきました。

今後とも引き続き、赤穂ふるさとづくり寄付金を実施してまいりますので、皆さまの一層のご支援をよろしくお願いいたします。

■平成23年度寄付件数 13件

■寄付金額 4,571,411円

■寄付者の状況

赤穂市内	5人
赤穂市外	7人
計	12人

■寄付金活用状況 (寄付金活用事業)

義士モニュメント設置事業、赤穂シテイマラソン大会開催費、観光マスコットキャラクター作成、赤穂国際音楽祭外 (寄付金充当額) 11,820,000円



まちづくりの分野		寄付金額(円)
1	歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	238,411
2	地域活性化に関する事業	4,020,500
3	共に生きる福祉社会構築に関する事業	10,750
4	安全安心なまちづくりに関する事業	14,500
5	子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	16,250
6	個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	111,000
7	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	160,000
計		4,571,411

## 国民年金 「ねんきん定期便」をぜひ確認ください

### 国民年金

市民課 年金担当 ☎43・6820

### 日本年金機構より 「ねんきん定期便」が送られます

毎年、国民年金、厚生年金の被保険者の皆様に、「ねんきん定期便」が誕生月に送付されておりますが、平成24年度以降はハガキ(35歳、45歳、58歳の節目年齢の方へは封書)が送られます。

「ねんきん定期便」は、被保険者の皆様に保険料納付の実績や将来の給付に関する情報をお知らせし、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。

なお、日本年金機構は4月から「ねんきん定期便」につきまして、電子版での提供をはじめました。詳しくは日本年金機構「ねんきんネット」をご覧ください。  
http://www.nenkin.go.jp/n\_net/index.html

●送付対象者  
国民年金、厚生年金に加え、入中のすべての被保険者

●送付時期  
誕生月

●お知らせする内容  
①これまでの年金加入期間  
②節目年齢の方(35歳・45歳・58歳)  
③これまでの年金加入履歴  
④制度ごとの保険料納付状況等  
⑤年金見込額

●「節目年齢以外の方」  
①直近一年間の年金記録  
●年金定期便のご相談は「ねんきん定期便専用ダイヤル」へ  
0570・058・5555  
(一部のIP電話・PHS用) 03・6700・1144

●受付時間  
月～金曜日  
午前9時～午後8時  
第2土曜日  
午前9時～午後5時  
(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

●国民年金相談及び姫路年金事務所での相談は、必ず専用ダイヤルをご利用ください。  
市役所にお問い合わせください。お問い合わせ先「ねんきん定期便」の内容等の情報がありますので、必ず専用ダイヤルをご利用ください。

●国民年金相談及び姫路年金事務所での相談は、必ず専用ダイヤルをご利用ください。  
市役所にお問い合わせください。お問い合わせ先「ねんきん定期便」の内容等の情報がありますので、必ず専用ダイヤルをご利用ください。

## 平成24年度国家公務員採用一般職試験 (高卒者試験)

職種	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	試験地
事務 技術 農業土木 林業	①平成24年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成25年3月までに高校または中等教育学校卒業見込の者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者	インターネット 6月26日(火)～7月5日(木) 郵送または持参 7月2日(月)～7月10日(火)	9月9日(日)	神戸市 大阪市 京都市 奈良市 和歌山市 田辺市

●申込用紙、受験案内は5月14日(月)から配布します。  
●問い合わせ先 人事院近畿事務局  
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60  
☎06・4796・2191(試験係)  
ホームページアドレス: http://www.jinji.go.jp/kinki/

## 夜間法律相談

兵庫県弁護士会では、弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施します。  
お気軽にご相談ください。

●実施日  
原則第2・第4日曜日  
午後5時～午後9時

●電話 078・341・9600 (相談日のみの特設電話)

●相談内容 解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など

●相談料 無料

●予約 不要



## 65歳以上の(第1号被保険者)の介護保険料が変わりました

広報4月号でもお知らせしましたように、「第5期介護保険事業計画」に基づき、平成24年度から平成26年度までの介護保険料の改定を行いました。みなさんが納める保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。7月中旬に納付通知書などを送付しますので、保険料の納付にご協力をお願いいたします。

改正の主な内容

- 基準額の見直し (変更前) 3,300円 ⇒ (変更後) 4,350円
- 65歳以上の人の保険給付費の財源の負担割合が20%から21%に変わりました。
- 所得金額が190万円以上200万円未満の方の保険料が著しい上昇とならないよう新たな段階を設定しました。

■平成24年度～平成26年度の介護保険料

段階区分	対象者	積算基礎	年間保険料	1月あたり
第1段階	生活保護、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	26,100円	2,175円
第2段階	市民税世帯非課税 課税年金収入額+合計所得金額≤80万円	基準額×0.5	26,100円	2,175円
第3段階	市民税世帯非課税(第2段階以外)	基準額×0.75	39,150円	3,263円
第4段階	本人が市民税非課税 課税年金収入額+合計所得金額≤80万円	基準額×0.85	44,370円	3,698円
	本人が市民税非課税(上記以外)	基準額×1	52,200円	4,350円
第5段階	本人が市民税課税(合計所得金額125万円未満)	基準額×1.15	60,030円	5,003円
第6段階	本人が市民税課税(合計所得金額125万円以上190万円未満)	基準額×1.25	65,250円	5,438円
第7段階	本人が市民税課税(合計所得金額190万円以上200万円未満)	基準額×1.35	70,470円	5,873円
第8段階	本人が市民税課税(合計所得金額200万円以上)	基準額×1.5	78,300円	6,525円

※月額額は小数点以下を四捨五入しています





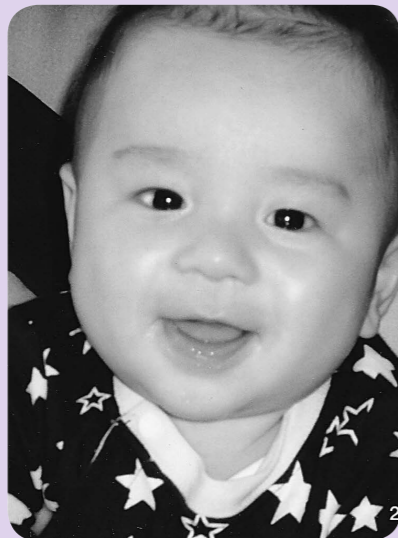
おおし 大橋 こはる 香春ちゃん

平成22年2月17日生まれ

「人の気持ちがわかる優しい子になってね！」

☆父・幸雄さん 母・純子さんより

東浜町



くぼ ゆいと 久保 結人ちゃん

平成23年11月28日生まれ

「元気に大きくなあ〜れ♪」

☆父・幸夫さん 母・沙織さんより

松原町



みずもり あんず 水守 晏珠ちゃん

平成22年6月4日生まれ

「元気に大きくなってね」

☆父・智仁さん 母・早栄美さんより

北野中

上郡町 平成24年度東備西播定住自立圏  
備前市 赤穂市 民間イベント等支援  
事業が決定しました

この事業は、定住自立圏構想推進事業として民間の団体や住民の皆さんが自主・自発的に行うイベント等に対し、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深める活動に対して支援するものです。

審査会(4月22日開催)の結果、次の13事業が決定されました。

☎企画広報課 ☎43・6867

活動事業名 団体名	事業概要
1 忠臣蔵交流囲碁大会及び 子ども囲碁教室の開催 忠臣蔵交流楽奏会	3市町の囲碁クラブを中心に、忠臣蔵交流囲碁大会を開催するとともに、囲碁を通じた健全な子ども育成事業として子ども囲碁教室を開催します。
2 第3回上郡町・赤穂市・ 備前市定住自立圏推進交流 中学校軟式野球大会 上郡町軟式野球協会	3市町中学校11チーム(赤穂5、上郡1、備前5)による第3回上郡町・赤穂市・備前市定住自立圏推進交流中学校軟式野球大会を、上郡町スポーツセンター野球場などで開催します。
3 東備西播定住自立圏域 市町第3回親善ゲート ボール大会 東備西播定住自立圏域市 町ゲートボール協議会	3市町及び近隣市町の住民による第3回ゲートボール大会を、備前市多目的広場野球場で開催します。
4 幼児から高齢者までサッカー を通じた健康づくり、仲間 づくり及び地域づくりの推進 エンジョイサッカー実行委員会	3市町の小学生と高校生、社会人のサッカー交流イベントの実施と合わせて、中学生及び高校生を対象とした地域交流サッカー大会を開催します。
5 第1回赤穂市・備前市・上郡 町定住自立圏推進交流ター ゲットバードゴルフ大会 赤穂市ターゲットバードゴルフ協会	3市町の友好親善と交流、競技人口の増加と普及を図るため、ターゲットバードゴルフ大会を、千種川河川敷ターゲットバードゴルフ場で開催します。 <b>【新規】</b>
6 障害者スポーツ交流事業 AKBパラリンカップ AKBパラリンカップ委員会	障がい者スポーツの更なる充実と振興を目指し、障がい者や家族をはじめ多くの人が手軽に参加できる障がい者交流スポーツ大会を開催します。 <b>【新規】</b>
7 テニス大会 赤穂市テニス協会	3市町テニス協会による「第3回東備西播ダブルステニス大会」を開催します。
8 琉球ちゃんぶる エイサー倶楽部ていだ《太陽》	8月に開催される備前市「ふるさとふれあい祭」に参加し交流を図るとともに、赤穂海浜公園で交流イベントを実施します。 <b>【新規】</b>
9 ふらっと泉境まちぶら (まちの達人おすすめまちあるきコース) 備前市観光協会	備前市観光協会、日生町観光協会、赤穂観光協会、上郡町観光協会の4協会の企画・運営による「3市町まちあるきコース」を設定した「まちぶら」を実施します。
10 第1回赤穂市・備前市・ 上郡町定住自立圏推進 バレーボール交流大会 備前市バレーボール連盟	3市町の交流促進を目的に、3市町バレーボール連盟主催のバレーボール大会を開催します。 <b>【新規】</b>
11 第2回はりまりコーダーオー ケストラ・コンサート in 赤穂 リコーダーアンサンブル・ドルチェ	「はりまりコーダーオーケストラ」に、赤穂市児童合唱団や備前市、上郡町の子どもをゲストに迎え、第2回コンサートを赤穂市文化会館で開催します。
12 赤穂御崎活性化キャン ペーン 赤穂温泉旅館組合	干潮時に赤穂御崎にある「壘岩」と海岸線を結ぶ道ができる場所を「恋人の聖地」とし、3市町の人に限定した公募ウェディングを実施します。 <b>【新規】</b>
13 戦国武将よろいカブト 交流事業2012 赤松校区むらづくり推 進委員会	赤松円心ゆかりの地、上郡町赤松地区と備前市片上地区の交流を更に深めるため、昨年のよろいカブトに続き足軽衣装を作成することで親睦と交流を図ります。

お世話になります  
赤穂市スポーツ推進委員

教育委員会では、17名の方を平成24、25年度のスポーツ推進委員として委嘱しました。

スポーツ推進委員は、市のスポーツ大会、ニュースポーツ等の実施に関する連絡調整及び指導・助言や健康・体力づくりの実技指導を行うなど地域スポーツの推進を図っています。

【選出区分】

▷赤穂地区=中崎和代 ▷城西地区=上崎久美子 ▷塩屋地区=花崎右司 ▷赤穂西地区=堀口雅宏 ▷尾崎地区=久保田浩 ▷御崎地区=山本亮 ▷坂越地区=西本一雄 ▷高雄地区=柿本鈴子 ▷有年地区=寺内多希子 ▷原地区=福本一志 ▷教育委員会=入江秀史、横川晶子、廣島勉、廣門知紗、田川美奈子、瀨田千珠、丸尾ひとみ

☎教育委員会 スポーツ推進課 ☎43・6869

スポーツ先進都市推進事業  
高校野球親善試合

市体育協会では、スポーツ先進都市に向けた推進事業として、小中高におけるクラブ活動の一貫指導と強化育成を図るため、県内外の強豪チームを招いて、高校野球親善試合を行います。

この機会に、小中学生の模範となる高校野球の親善試合をぜひご観戦ください。

日時 5月26日(土) ※雨天中止

▷午前9時30分～  
東洋大学附属姫路高校 対 倉敷工業高校  
▷正午～  
倉敷工業高校 対 赤穂高校  
▷午後2時30分～  
赤穂高校 対 東洋大学附属姫路高校

場所 城南緑地野球場  
入場料 無料(事前申込不要)  
☎教育委員会 スポーツ推進課 ☎43・6869

11月11日に開催します  
第2回赤穂シティマラソン大会

期日 11月11日(日)  
会場 城南緑地陸上競技場(スタート・ゴール)  
種目 ▷ハーフマラソン(21.0975キロ) ▷10キロ ▷5キロ ▷3キロ ▷2キロ  
その他 申込方法等については、決定次第お知らせいたします。

☎教育委員会 スポーツ推進課 ☎43・6869



市長と夢を  
語りませんか

市長こんわ会

市長こんわ会は、市民の皆様が市長と対話を行い、うち解けた雰囲気の中で、将来の夢や課題などについて建設的な意見を交換し、皆様の声を市政に届けるために実施しています。

時間：午前9時から午後9時までの時間帯で調整します。

場所：市長室や公民館などで開催します。事前の申し込みが必要です。詳しくは市民対話課までお問い合わせください。多数のお申し込みをお待ちしています。

☎市民対話課 ☎43・6818

『生島の植生調査報告  
—植生管理10年後の現状—』の刊行



教育委員会では、生島樹林(国指定天然記念物)のムベ伐採作業から10年を経過したことから、兵庫県立大 学服部教授に依頼し、これまでの生島樹林植生

調査を記録した報告書を刊行しました。

報告書では、古くは1975年の調査

成果と2011年の調査成果との比較や、

2002年以降の継続調査との比較を通

して、ムベの伐採が、生島樹林の多様な

植生の保全に大きく役立ったことを明らかにしてい

ます。

報告書は1冊300円にて教育委員会、歴史博物館

などで一般販売(限定200部)しています。

☎教育委員会 生涯学習課 文化財係 ☎43・6962

赤穂市HP「市民の笑顔時計」

すてきな笑顔を大募集



※写真は応募された時点で著作権者・肖像権者が承諾したものとみなします。写真がもとでトラブルが発生した場合は一切責任を負いませんのでご了承ください。

あなた自身の自慢の笑顔やお子さまの元気な笑顔など、皆さんのとびつきの笑顔を市HPの「市民の笑顔時計」に掲載してみませんか。

■掲載箇所 市HPトップページ「市民の笑顔時計」のコーナー。写真が1分ごとに切り替わります。

■募集 すてきな笑顔の写真(赤穂市民であること。なお個人、グループを問いません)

■応募方法 写真(プリント、画像データ)を問いません)と応募者の住所、氏名、電話番号、連絡先を記載したもの(様式は問いません)を企画広報課まで持参もしくはメールでご応募ください。また、ご依頼があれば広報担当がお伺いし撮影します。

☎企画広報課 ☎43・6870

**募集 赤穂義士祭奉賛会**  
**企画委員**  
 赤穂義士祭奉賛会では、平成24年義士祭行事の企画立案について、市民の皆さんから幅広く意見を求めるため、企画委員を募集いたします。

**応募資格**  
 ・市内在住の20歳以上の成人  
 ・企画委員会に出席できること  
 ・(7)回程度平日夜間開催予定)

**募集人員** 2名  
**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式自由)と義士祭に関する作文テーマ「義士祭充実のために私ができること」を800字以内にとり、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。なお、提出いただいた作文は返却しません。

**応募期限** 5月25日(金)午後5時15分必着  
**選考方法と発表** 選考審査会による選考とし、選考結果は6月上旬に応募者全員に文書で通知いたします。

**応募・問い合わせ先**

**募集 市営住宅の入居者**  
**募集期間** 5月21日(月)～25日(金)  
**申込方法** 市役所1階市民課住宅係に申込書(5月10日(配布)がありますので、必要事項を記入し、入居予定者全員の所得が確認できる書類を添付して、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります。)

**募集戸数**  
 ①坂越高谷団地3DKⅡ3戸  
 ②塩屋団地4DKⅡ2戸  
 ③千鳥団地2LDKⅡ2戸  
 ④千鳥団地3DKⅡ3戸  
 ⑤塩屋西団地3DKⅡ5戸

**抽選日** 6月1日(金)  
**留意事項**  
 ①右記4団地5タイプのうちどれか1団地1タイプのみ応募可能です。  
 ②抽選により落選となった場合には、抽選順により今後空家が発生した場合の待機登録者とさせていただきます。(抽選日より1年間有効)

**③**当選された方の入居は、7月1日の予定です。  
**受付場所** 市民課 住宅係  
 ☎43・7066

**中央公民館講座**  
**「書道を楽しむ」講座**  
 〒678-0292 (住所不要) 赤穂市役所 産業観光課 ☎43・6839  
 FAX 46・3400 Eメール: kankou@city.ako.lg.jp

暮らしの中に自分の手づくりのものを飾りましょう。きつと心豊かに、楽しくなります。

**日程** 6月19日(火)～平成25年1月15日(火) 毎月第3火曜日 全8回  
**時間** 午前9時30分～正午  
**場所** 市民会館  
**講師** 木目込こてまりの会 久野真代 他氏

**対象** 16歳以上の市民  
**参加料** 1,000円  
 ※別途材料費が必要です。  
**持ち物** 手芸用具  
**申込** 5月19日(土) 午前9時から受付開始(先着20名)。  
 ▼参加料1,000円を添えて中央公民館まで。  
 中央公民館 ☎43・7450

**お知らせ** 光化学スモッグ監視期間中  
 今年、4月20日から10月19日まで光化学スモッグ監視

**募集 県営住宅の入居者**  
**募集期間** 5月21日(月)～25日(金)  
**申込方法** 市役所1階市民課住宅係に申込書(5月10日(配布)がありますので、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります。)

**募集戸数**  
 ①赤穂中広鉄筋3人以上世帯用3DKⅡ1戸(注1)  
 ②赤穂千鳥高層3人以上世帯用3LDKⅡ1戸(注1)  
 ③赤穂千鳥高層4人以上世帯用3LDKⅡ1戸(注2)  
 ④赤穂千鳥高層2人以上世帯用2DKⅡ1戸(注3)  
 ⑤赤穂湯の内鉄筋Ⅱ3人以上世帯用3LDKⅡ1戸(注1)

(注1)夫婦または、婚約者2人世帯で、合計年齢が80歳未満の場合は申し込みができます。  
 (注2)合計年齢が80歳未満の夫婦と子ども1人の3人世帯の場合は申し込みができます。  
 (注3)60歳以上の申込定義人と次のいずれかの方のみならなる世帯の場合は申し込みができます。

## 図書館だより

**読み聞かせ講座のお知らせ**  
 図書館では、読み聞かせ講座を開催します。絵本の読み方、選び方など基礎から実践まで学べる講座です。読み聞かせをしたいけれど、やり方やどんな絵本を選んだらよいか分からない、もう一度基礎から学んでみたい方など、この機会にぜひご参加ください。

**日程及び内容**

日	期	内容
5月23日(水)	前期	読み聞かせの基礎
6月27日(水)		
7月25日(水)		
9月26日(水)	後期	読み聞かせの実践
10月31日(水)		
11月14日(水)		

**場所** 図書館 2階視聴覚室  
**時間** 午後1時30分～3時30分  
**講師** 子どもの本の会代表 中尾 和子氏  
**受講料** 無料・定員 30名  
**対象者** 市内に居住または通勤、通学されている人、絵本に興味がある人。  
**その他** 託児が必要な方は、図書館までお問い合わせください。

**図書館ギャラリーの利用について**  
 図書館ギャラリーは、市民の方々の創作活動(絵画、書道、写真など)の発表を行う施設です。個人、グループ・団体を問わず使用できますので、どうぞご利用ください。  
 使用申請は、使用する日の6カ月前から受付を行っています。使用期間は、10日間(休館日を除く)です。詳しくは図書館までお問い合わせください。

**申込み・問い合わせ先** 図書館 ☎43・0275

**お知らせ** 5/30はごみゼロの日  
**赤穂クリーンアップ大作戦**  
 赤穂商工会議所では地域の

**環境課** ☎43・6821

**催し** 第17回兵庫県立大学テクノフェスタ  
**日時** 5月20日(日) 午前

期間とされ、光化学スモッグ予報が発令された場合、緊急時の措置として各種の対策が実施されます。光化学スモッグ予報が発令時には次のことにご心がけましょう。

- 学校や施設では、できるだけ屋外の運動を避け屋内に入りましょう。
- 目に刺激や痛みを感じたときは洗眼しましょう。
- のど、鼻に刺激や痛みを感じたときははうがいをしましょう。

**環境課** ☎43・6821

経済人として身近な環境づくりに行うきつかけとして、5月30日(ごみゼロの日)にお城通りなどの中心市街地のクリーンアップ作戦を行います。当日は皆さんへのPRを兼ねて当所、役員議員事務所より約100名が啓発タスキを着用し清掃を行います。趣旨に賛同いただける人は都合のよい時間に、自宅周辺の清掃をお願いいたします。5月30日、皆で心をひとつに清掃活動を行いましょう。

**赤穂商工会議所** ☎43・2727

**募集 幼稚園 未就園児学級(3歳児)**  
 市立幼稚園では、同年齢の子どもたちが一緒に遊んだり、親同士が子育てについて話し合うことができる「未就園児学級」を開設し、子育てのお手伝いをします。ぜひ、ご参加ください。

**対象** 就学前(3歳児)親子  
**実施回数** 6月から開始します。  
 ・年間6～8回(園によって異なります)

①配偶者  
 ②18歳未満の方(民法上の親族関係にあること)  
 ③中度以上の障がい者(民法上の親族関係にあること)  
 ④50歳以上の方(民法上の親族関係にあること)

**抽選日** 6月1日(金)  
**留意事項** ①抽選により落選となった場合には、抽選順により今後空家が発生した場合の待機登録者とさせていただきます。(抽選日より1年間有効) ②当選された方の入居は、7月末頃の予定です。


**受付場所** 市民課 住宅係 ☎43・7066

保育時間は1回1時間30分程度  
**費用** ▼傷害保険加入金年間60～80円 ▼教材・おやつ代年間800～1,000円(園によって異なります)

**申込** 募集要項(申込書は各幼稚園にあります。5月31日(木)までに、各幼稚園まで申し込みください。  
 赤穂幼稚園(たんぼぼ) ☎42・2615  
 城西幼稚園(つばみ) ☎42・0531  
 塩屋幼稚園(ひよこ) ☎42・0213  
 赤穂西幼稚園(こりす) ☎45・1006  
 尾崎幼稚園(うさぎ) ☎42・5292  
 御崎幼稚園(チューリップ) ☎45・1055  
 坂越幼稚園(ことり) ☎48・8124  
 高雄幼稚園(ことり) ☎48・7185  
 有年幼稚園(ひよこ) ☎49・3537  
 原幼稚園(ひよこ) ☎49・3538

10時～午後5時  
**場所** 兵庫県立大学播磨光都キャンパス  
**内容** マステージイベント、展示イベント、ワンダでのスポーツイベント、フリーマーケット、豪華賞品の当たるビンゴ大会、芸人(スタンダー、ダイアン)によるステージ(入場料無料)ほか

**兵庫県立大学 学生自治会 学生会西支部**  
 ☎079・266・2227



広告

## 資源ごみは、捨てないで!

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

### 株式会社 横山サポートテック

ホームページをリニューアルしましたのでこちらをご覧ください。  
<http://www.yst21.co.jp>  
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1  
**TEL:(0791)43-5328**



相談 身体障がい者 移動(巡回)相談

肢体不自由の身体障がい者で義肢・装具等の補装具を希望される人の相談・判定が行われます。

●日程 7月6日(金) 赤穂市 10月19日(金) 宍粟市 1月25日(金) たつの市

●受付時間 午前9時30分～正午

●対象 肢体不自由の身体障がい者 義肢・装具・座位保持装置・車いす等の交付を希望される人

●申込方法 各実施日の2週間前までに社会福祉課へ手帳を添えて申し込んでください。(印鑑持参)

●社会福祉課障がい福祉係 43・6833 FAX45・3396

相談 障がい者相談窓口

市では、心身に障がいのある人を対象に、専門職員による相談窓口を開設しています。

●医療法人千水会の精神保健福祉士等による相談 ●日時 毎週月曜 午前10時～正午 ●場所 地域活動支援センター

隣 1さんぽみち(仁泉病院東)

●社会福祉法人愛心福祉会の社会福祉士等による相談

●日時 毎週金曜 午前10時～正午

●場所 市役所 社会福祉課 ※原則、事前予約制としますが、必要な場合は随時お受けします。

●社会福祉課 障がい福祉係 43・6833

健康 赤穂市市民病院 第19回肝臓病教室

●日時 6月3日(日) 午後1時30分～2時30分

●場所 市民病院3階講義室 ●内容 「肝臓病の基礎と最近の話題」消化器科 小野成樹

●市民病院 地域医療室 43・8458

募集 食育講座受講生募集

「食」を中心とした健康づくりを楽しむ学ぶ講座です。お一人でも、お友達連れでも大歓迎!

●期間 6月14日(木)～12月13日(木) ※原則として各月2回、第2・4木曜日の午前10時(週変更時あり) ●会場 相生市立総合福祉会館

お知らせ 西播磨地域 地域づくり 活動応援事業

自治会などの地域団体が、地域社会の共同利益の実現を目的に実施する新たな取り組みに対して経費の一部を助成します。

●助成金額 1件あたり40万円以内 ●対象事業の期間 4月1日～平成25年3月31日までに実施され、完了する事業

●助成団体・助成金額の決定 地域づくり活動支援会議(公開審査会)で決定します。 ●募集締切 5月31日(木)

お知らせ 新規学校卒業生 求人取扱説明会 龍野公共職業安定所管内地域の事業主の人を対象に、平成25年3月新規学校卒業予定者の求人申込み手続き及び採用選考の留意点等についての説明会を開催します。 ●日時 6月15日(金) 午後2時～3時30分 ●場所 相生商工会議所大会議室 ●姫路公共職業安定所 学卒部門 079・222・4690

ハモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION 開館20周年記念事業 吹奏楽の祭典&トロンボーンフェスティバル 6月3日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由 入場料: 一般1,000円, 高校生以下500円, 小学生以下無料(友の会2割引) 開館20周年記念事業 フォーレレクイエム記念演奏会 6月10日(日) 14:30開演 大ホール 全席自由 入場料: 一般2,500円, 高校生以下1,000円(友の会2割引) 出演: 指揮・高谷光信, 管弦楽・神戸市室内合奏団, ソプラノ・安川裕子, バリトン・安川佳秀, ピアノ・和田 晶, 合唱・ハーモニー20周年記念合唱団 プログラム: モーツァルト「ピアノ協奏曲第21番」 赤松秀幸「わか千種川」 フォーレ「レクイエム」ほか 松竹大歌舞伎 近松座公演 7月27日(金) 13:30開演 大ホール 全席指定 入場料: 一等席6,000円, 二等席5,000円, 三等席4,000円, 高校生以下は二、三等席に限り1,000円(友の会2割引) 劇団四季 ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」 7月29日(日) 17:00開演 大ホール 全席指定 入場料: S席4,000円, A席3,000円, 高校生以下S席3,000円, A席2,000円(友の会1割引) 開館20周年記念事業 HIROMI GO CONCERT TOUR 2012「LINK」 8月22日(水) 18:30開演 18:00開場 大ホール 全席指定 入場料: 7,000円(\*友の会割引はございません) 発売日: 友の会5月12日(土)午前9時～ 一般5月17日(木)午前9時～ 電話予約はいずれの日も午後1時～(窓口完売のときはございません) 開館20周年記念事業 平原綾香 Concert Tour 2012 ～ドキッ!～ 9月30日(日) 17:30開演 17:00開場 大ホール 全席指定 入場料: 友の会6,200円 一般6,500円 発売日: 友の会5月19日(土)午前9時～ 一般5月26日(土)午前9時～ 電話予約はいずれの日も午後1時～(窓口完売のときはございません) 赤穂市文化会館 ハーモニーホール 43・5111 チケット予約専用 43・5144 43・5950 43: ako-harmony@memenet.or.jp ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

=お忘れなく!!= ●市税 軽自動車税 ●県税 自動車税 納期 5月31日(木) です 赤穂市総務部税務課 市市民税係 43・6803 兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 0791・63・5130 口座振替をして頂いている方の納税証明について 下記の期間は、ご注意ください。 5月31日から3日間程の期間 口座振替の方の、上記の期間は、「口座振替の通帳記帳により確認」をさせていただかなければ納税証明書の発行ができません。ご注意ください。 障がい者の方のために使用されている軽自動車について軽自動車税の減免制度があります。 該当される方は、5月24日(木)までに市へ申請を! ※自動車税の減免については、龍野県税事務所へお問い合わせください。

内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回) ●受講料 無料 ※実費負担あり(テキスト代・調理実習材料費) ●対象者 赤穂市・相生市・上郡町にお住まいの人(性別・年齢問いません) ●申込締切 5月31日(木) ●申込・問い合わせ先 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 43・2321 ●赤穂市保健センター 43・9855 ●新潟県 福祉保健部生活衛生課 099・286・2584 ●鹿児島県 環境林務部環境林務課 099・286・2584 ●赤穂市保健センター 43・9855

水俣病特措法に基づく給付申請 水俣病特措法に基づく給付申請の受付は7月31日(火)までです。 かつて水俣湾や阿賀野川等の魚をたくさん食べ、手足に

西播磨出合いサポートセンターは「はばタン会員」(お見合い希望の会員)を募集し、相談員が仲介のうえ、会員同士の合意が得られた場合に1対1のお見合いの機会を提供します。 ●登録できる人 結婚を希望する独身の人で、原則として兵庫県内にお住まいまたはお勤めの人、在学中の人。 ●登録申請 西播磨出合いサポートセンターへ本人がお越しのうえ手続きしてください。(代理の人は申請できません) ●開館日 火曜日～土曜日 午前9時～午後5時15分(日曜・月曜・祝日・年末年始は休館) ●登録料 年3,000円(登録有効期間は登録日から登録日の属する年度末) ●西播磨出合いサポートセンター 上郡町光都3-7-1 播磨科学公園都市 光都サービスセンター 58・1311

家族収納 リビング天井 3.8m 普通の家とはココが違う! 憧れの大収納を低価格で! あれもこれも、みんな収納できる。 おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。 (有)結城建設 〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7 TEL46-3011

弁護士 山崎喜代志法律事務所 民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談 法を味方にするために、お手伝いします。 姫路市北条宮の町287-6 鳥根ビル5階 TEL.079-223-1772 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です 金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号 加入協会: 日本証券業協会 相生証券 0791-42-0456 http://www.aioi-sec.com/ AMB20-PM520

住宅用火災警報器 平成23年6月1日から設置が義務化されました 悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください! 不要消火器の処分費 1,000円～ (株)播州商会 赤穂市上飯屋南4-21 42・4032 FAX42・4000

# 社協だより

編集：社会福祉法人  
赤穂市社会福祉協議会  
(ボランティアセンター)  
赤穂市中広267  
(赤穂市総合福祉会館内)  
TEL 42・1397  
FAX 45・2444  
http://ako-shakyo.jp/

## 小地域福祉活動の実践講座 (地域活動者のためのパソコン講座)

日時 6月6日(水) 午後1時～4時  
6月13日(水) 午後1時～4時  
6月27日(水) 午後1時～4時  
場所 総合福祉会館 3階集会所  
内容 パソコンをフルに活用しよう  
世界に1つのカレンダーやラベルをつくらう  
講師 浜野 好正 氏  
対象 (1)赤穂市民で現に地域活動をしている人。または地域活動に興味があり、今後活動をしたい人。  
(2)XP以上のノートパソコンを持参できる人。  
※(1)、(2)の条件を満たすこと。  
ただし、上記3日とも参加ができる人を優先します。  
※パソコン初心者の方もOKです。  
定員 30名 参加費 500円(資料代ほか)  
申込方法 6月1日(金)までに社会福祉協議会へお申し込みください。申込多数の場合は抽選とさせていただきます。



## 福祉用具貸与事業をご活用ください

社会福祉協議会では、身体の不自由な人や高齢者、病気やケガなどで日常生活に支障のある人に対して、福祉機器を無料(一部自己負担金あり)で貸与しています。  
貸与機器は、車いす、電動ベッド、シャワーチェア、ポータブルトイレなどがあります。  
申込・問い合わせ先 社会福祉協議会  
※申込には、申請者の印鑑をご持参ください。



## 1人で悩んでいませんか? ～介護者の会のご案内～

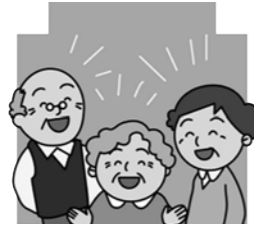
「赤穂市ねたきり・認知症・重度障がい者の介護者の会」は、日頃の介護での悩みを会員相互に共有し、その解決策を一緒に考えていくことを目的として結成された当事者団体です。

第3金曜日の午後1時30分から例会を開催し、介護の情報交換や会員の親睦を図る行事を行っています。また、介護者が患者とともに参加できる「ミニ宅老」を毎月第2土曜日に開設し、みんなで楽しめるゲームや理学療法士によるリハビリテーション等を行っています。

例会になかなか参加できない人のために、2カ月に1回おたよりの発行もしており、おたより班の人がそれぞれの会員の家庭に配布しています。

その他にも、介護者のリフレッシュを兼ねた研修旅行など行っています。

詳しくは、事務局(社会福祉協議会)へご連絡ください。



## 介護特別食 木曜日にもスタートします!!

現在、毎週月曜日に実施している介護特別食の配食が、6月から月曜日と木曜日の週2回になります。

利用には事前の申し込みが必要となりますので、希望される方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

配食内容 栄養士の協力を得て「減塩・減糖」を基本とした介護食を調理・配食。(刻み食・ミキサー食・トロミ食・お粥などの形状にも対応可能)  
午前11時～正午の間にご自宅へ配達します。

利用料金 1食 500円

## あなたのやさしさを善意の窓口へ 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
預託状況(3月1日～3月31日受付分)

住所	預託者	金額	預託内容
有年楢原	表本 政則	50,000	亡妻満中陰志
福 浦	聳城 順一	50,000	亡母満中陰志
福 浦	奥橋 正規	100,000	亡祖父(奥橋 太)満中陰志
東京都世田谷区	山本 光昭	100,000	亡母(山本すみえ)満中陰志
塩 屋	特別養護老人ホーム 桜谷荘	123	善意の募金箱
中 広	総合福祉会館	5,016	善意の募金箱
西有年北組	いきいきサロン100	8,810	作品展のチャリティー
有年横尾	河本 吉雄	100,000	亡父満中陰志
有年横尾	内波 靖昌	50,000	亡祖母満中陰志
匿 名		5,000	車椅子借用御礼
元 沖 町	匿 名	5,000	福祉用具(2点)借用御礼
御 崎	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
東京都文京区	久保川 その	100,000	亡父満中陰志
松 原 町	万代 良文	50,000	亡母満中陰志
塩 屋	高橋 陽一	100,000	亡父(高橋寛治)満中陰志
北 野 中	新家 弘市	5,000	車椅子借用御礼
匿 名		5,000	車椅子借用御礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## 賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

【個人】 小椋 康博 幸田きく江  
匿名の方々からもご協力をいただきました。

## 福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)



菊地 幸夫

昭和32年東京生まれ  
中央大学法学部法律学科卒業。  
元司法研修所刑事弁護教官。

日本テレビ系「行列のできる法律相談所」爽快情報バラエティ「スッキリ!!!」に出演中。四ツ谷にある番町法律事務所において弁護士として活躍し、民事・刑事・学校・教育問題などを手掛ける。また、各地のトライアスロン大会への出場、地元小学生バレーボールチームの監督等も務める。

\*講師プロフィール\*

▽第一部 記念式典  
▽オープニング演奏  
ハローモニータウン  
アンサンブル教室生徒  
▽表彰  
つつじ賞・さくら賞・ふくしの人  
▽「6月1日善意の日」記念抽出  
幼稚園、小・中学校13校園へ各3万円を記念抽出  
▽平成23年度善意銀行運営  
状況報告  
善意銀行事業及び決算報告

講師 弁護士 菊地幸夫氏

▽実践発表  
福祉協力校代表校  
小地域活動いきいきサロ  
ン代表  
《第二部 記念講演》  
『出会いの人生から学んだこと  
つつなかり(ネットワーク)で  
幅広い活動を』

## 「みんなの善意で明るく社会」 赤穂市福祉のつどい

6月2日(土) 午後1時30分  
ハローモニータウンにて

みなさんの心の中の「善意の気持ち」を持ち寄って、「福祉のつどい」に参加しませんか。  
「福祉のつどい」は心の豊かさや生きがいを実感できる福祉のまちづくりの実現を目指して開催しているものです。  
入場は無料です。ひとりでも多くの方の参加をお待ちしています。

## 平成24年度 ふれあいいきいきサロン 新規開設申請受付中!!

「ふれあいいきいきサロン」は、地域住民が自主的に運営し、地域の集会所等に高齢者から子どもまでの様々な人が気軽に集まり、楽しみながら仲間づくりを進める活動です。

社会福祉協議会では、共同募金配分金を活用してサロン活動を支援しています。

現在24年度新規サロンの開設申請を受け付けています。

第1次助成金申請の最終締め切りは、6月28日(木)です。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



## ♪おもちゃで遊ぼう♪ おもちゃライブラリー&おもちゃ病院のご案内

おもちゃライブラリーでは、0歳から遊べる楽しいおもちゃを多数用意しています。開設日に気軽に遊びに来てください!※おもちゃの貸し出しも無料で行っています。

☆開設日☆ 毎月 第2木曜日 午前10:00～12:00  
第4土曜日 午後1:30～3:30

☆場 所☆ 総合福祉会館1階 教養娯楽室

開設日	5月	6月	7月	8月	9月
	26日	14日	23日	12日	28日
				9日	25日
					13日

9月22日(土)、  
12月22日(土)、  
1月10日(木)は  
お休みです。

開設日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	11日	27日	8日	24日	13日	26日
				14日	23日	14日
						23日

おもちゃ病院では、「ものを大切に育てる心」を育ててもらいたいとの思いを込めてボランティアの協力のもと子どもの大切なおもちゃを修理しています。

☆開院日☆ 毎月 第2木曜日 午前10:00～11:00(修理受付のみ)  
第4土曜日 午後1:00～2:00(受付・修理)

☆場 所☆ 総合福祉会館1階 健康相談室

☆費 用☆ 無料(一部部品代を頂くこともあります)

## 募集

おもちゃライブラリーとおもちゃ病院では一緒に活動していただけるボランティアを募集しています!子どもが好きの方、おもちゃの修理・裁縫が得意な方、お待ちしております。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



# くらしのカレンダー 5/10~6/14

## 健康・相談

5月	
10 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●ポリオ予防接種 14:00~14:30 高雄公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 有年公民館 ●生活習慣病健診 坂越公民館
11 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 御崎公民館 ●ポリオ予防接種 14:30~15:30 尾崎公民館 ●生活習慣病健診 坂越公民館
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
13 日	当番医 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
14 月	●ポリオ予防接種 13:30~14:30 塩屋公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 赤穂西公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●ポリオ予防接種 13:30~14:30 坂越公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
16 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H22.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
17 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 城西公民館 ●ポリオ予防接種 14:30~15:30 福 ●生活習慣病健診 御崎公民館
18 金	●生活習慣病健診 御崎公民館
19 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
20 日	当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
21 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福 ●生活習慣病健診 塩屋公民館
22 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 塩屋公民館
23 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4ヵ月児健診(H24.1生) 13:30~14:30 受付 保セ ●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
24 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市 ●生活習慣病健診 塩屋公民館
25 金	●生活習慣病健診 塩屋公民館
26 土	
27 日	当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
28 月	
29 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
30 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●生活習慣病健診 赤穂西公民館
31 木	●献血 9:30~11:30 市 ●生活習慣病健診 福浦コミセン

6月	
1 金	●健康相談 9:00~11:00 福 ●人権相談 10:00~12:00 市
2 土	
3 日	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00 ●生活習慣病健診 福
4 月	●生活習慣病健診 福
5 火	●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 福
6 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●3歳児健診(H20.12生) 13:30~14:30 受付 保セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
7 木	●年金出張相談 10:00~15:00 市
8 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
9 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
10 日	当番医 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00
11 月	●生活習慣病健診 尾崎公民館
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 尾崎公民館
13 水	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
14 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●生活習慣病健診 尾崎公民館

### 問い合わせ先

市	市役所(代表) ☎43・3201	会	市民会館	☎43・7450
福	総合福祉会館 ☎42・1397	地セ	地域活動支援センター	☎48・1615
保セ	保健センター ☎43・9855	健康	赤穂健康福祉事務所	☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297  
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297  
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290  
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831  
フリーダイヤル 0120・783・115  
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)  
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800  
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818  
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397  
犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

### 編集後記

このたびの異動で広報を担当することになりました。

カメラの技術もないまま、取材に行く日々ですが、たくさんの学びや気づきを得ています。

兵庫リレーカーニバルの取材では、赤穂市中学女子初優勝に立ち会うことができ、

とても感動しパワーをいただきました。

『広報あこう』が、広く市内外に情報発信でき、たくさんの方に読み親しんでいただけるような紙面づくりをめざし頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

㊦

### 広報



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは5月25日(金)、広報あこうは6月11日(月)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。